

新	旧
(表紙) 長野市歴史の風致維持向上計画 平成 29 年 3 月 長野市	(表紙) 長野市歴史の風致維持向上計画 平成 28 年 3 月 長野市

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
(2) 伝統技術の継承に関する方針 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する方針 (5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針	(2) 伝統技術の継承に関する方針 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する方針 (5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針
4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制 181	4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制 181
第5章 重点区域の位置及び範囲 183	第5章 重点区域の位置及び範囲 183
1 重点区域の位置 185	1 重点区域の位置 185
2 重点区域の範囲 189	2 重点区域の範囲 189
(1) 善光寺・戸隠地区 (2) 松代・若穂川田地区 (3) 鬼無里地区	(1) 善光寺・戸隠地区 (2) 松代・若穂川田地区 (3) 鬼無里地区
3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果 201	3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果 201
4 良好な景観の形成に関する施策との連携 202	4 良好な景観の形成に関する施策との連携 202
(1) 長野市の都市計画との連携 (2) 長野市景観計画との連携 (3) 長野市屋外広告物条例との連携 (4) 上信越高原国立公園戸隠地域戸隠管理計画区との連携 (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 (6) 長野市伝統環境保存条例との連携 (7) 長野市伝統的建造物群保存地区保存条例との連携	(1) 長野市の都市計画との連携 (2) 長野市景観計画との連携 (3) 長野市屋外広告物条例との連携 (4) 上信越高原国立公園戸隠地域戸隠管理計画区との連携 (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 (6) 長野市伝統環境保存条例との連携
第6章 文化財の保存及び活用に関する事項 225	第6章 文化財の保存及び活用に関する事項 223
1 長野市全体にわたる方針 227	1 長野市全体にわたる方針 225
(1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針 (2) 文化財の修理に関する方針 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針 (5) 文化財の防災に関する方針 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 (8) 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制 (9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針	(1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針 (2) 文化財の修理に関する方針 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針 (5) 文化財の防災に関する方針 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 (8) 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制 (9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針
2 重点区域に関する事項 232	2 重点区域に関する事項 230
(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画	(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 (2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の具体的な計画	(2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の具体的な計画
第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 249 1 基本的な考え方 251 (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 253	第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 247 1 基本的な考え方 249 (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 251
第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 305 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 307 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 308 (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補	第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 299 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 301 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 302 (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補
資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 313	資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 307
- iv -	- iv -

■新旧対照表

新

(P7)

〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉

歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づき設置したものである。

平成 29 年 2 月 17 日現在（敬称略）

漏出区分	分野	氏 名	所属団体等
学識経験者 団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長
	日本史学	○ 中山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 教授
	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野県工会連所 会頭
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解き口演家
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授
	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授
	歴史	宮下 健司	安茂里公民館 館長 元長野県立歴史館 総合情報課長
地域	善光寺	清水 光輝	善光寺周辺地域まちづくり協議会 副会長
	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長
	鬼無里	中村 公夫	鬼無里地区歴史風致維持向上協議会 委員
	戸隠	徳武 洋友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長
行政	長野県	高橋 功	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長
		牧 宏友	長野県長野地方事務所建築課 課長
	長野市	轟 邦明	長野市都市整備部 部長
		松本 孝生	長野市教育委員会 教育次長

◎会長 ○職務代理者 任期：平成 30 年 3 月 31 日まで

- 7 -

旧

(P7)

〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉

歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づき設置したものである。

平成 27 年 8 月 21 日現在（敬称略）

漏出区分	分野	氏 名	所属団体等
学識経験者 団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長
	日本史学	○ 中山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 教授
	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野県工会連所 会頭
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解き口演家
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授
	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授
	歴史	宮下 健司	安茂里公民館 館長 元長野県立歴史館 総合情報課長
地域	善光寺	若麻綾千冬	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長
	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 副会長
	鬼無里	中村 公夫	鬼無里地区歴史風致維持向上協議会 委員
	戸隠	極堂 憲雄	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 事務局長
行政	長野県	高橋 功	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長
		五明 弘一	長野県長野地方事務所建築課 課長
	長野市	轟 邦明	長野市都市整備部 部長
		藤沢 孝司	長野市教育委員会 教育次長

◎会長 ○職務代理者 任期：平成 28 年 3 月 31 日まで

- 7 -

■新旧対照表

新		旧	
(P9)		(P9)	
平成 26 年		平成 26 年	
8 月 8 日	第 7 回長野市歴史的風致維持向上協議会	8 月 8 日	第 7 回長野市歴史的風致維持向上協議会
11 月 28 日	第 3 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	11 月 28 日	第 3 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
平成 27 年		平成 27 年	
1 月 19 日	第 4 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	1 月 19 日	第 4 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
2 月 5 日	長野市地方文化財保護審議会	2 月 5 日	長野市地方文化財保護審議会
2 月 10 日	計画変更に関する地区説明会（重点区域）	2 月 10 日	計画変更に関する地区説明会（重点区域）
2 月 25 日	長野市景観審議会	2 月 25 日	長野市景観審議会
2 月 26 日	第 8 回長野市歴史的風致維持向上協議会	2 月 26 日	第 8 回長野市歴史的風致維持向上協議会
2 月 27 日	計画の変更認定申請	2 月 27 日	計画の変更認定申請
3 月 27 日	計画の変更認定	3 月 27 日	計画の変更認定
8 月 21 日	第 9 回長野市歴史的風致維持向上協議会	8 月 21 日	第 9 回長野市歴史的風致維持向上協議会
11 月 10 日	第 10 回長野市歴史的風致維持向上協議会（現地視察）	11 月 10 日	第 10 回長野市歴史的風致維持向上協議会（現地視察）
12 月 1 日	第 5 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	12 月 1 日	第 5 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
平成 28 年		平成 28 年	
1 月～2 月中旬	計画変更に関する地区説明会（重点区域）	1 月～2 月中旬	計画変更に関する地区説明会（重点区域）
1 月 28 日	第 6 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	1 月 28 日	第 6 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
2 月 1 日	長野市景観審議会	2 月 1 日	長野市景観審議会
2 月 2 日	長野市地方文化財保護審議会	2 月 2 日	長野市地方文化財保護審議会
2 月 23 日	第 11 回長野市歴史的風致維持向上協議会	2 月 23 日	第 11 回長野市歴史的風致維持向上協議会
3 月 18 日	計画の変更認定申請	3 月 18 日	計画の変更認定申請
3 月 31 日	計画の変更認定		
8 月 9 日	第 12 回長野市歴史的風致維持向上協議会		
12 月 1 日	第 7 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）		
平成 29 年			
1 月～2 月中旬	計画変更に関する地区説明会（重点区域）		
1 月 27 日	第 8 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）		
2 月 10 日	長野市地方文化財保護審議会		
2 月 17 日	第 13 回長野市歴史的風致維持向上協議会		
3 月 日	計画の変更認定申請		

■新旧対照表

新	旧
(P42) 大里忠一郎 天保6年(1835)～明治31年(1898) 製糸家 埴科郡西条村(現長野市松代町西条)の旧家相沢家に生まれ、松代藩士大里家の養子となる。士族授産のため製糸業に着目し、官営富岡製糸場を模範として明治7年(1874)に日本初の民間蒸気製糸工場(西条村製糸場、後の六工社)を有志と共に設立した。資金の乏しい中、研究・改良を重ねて蒸気汽罐や陶器の繰糸鍋を発明し、上質の生糸を生産して製糸業の発展に努めた。西条村製糸場は民間蒸気製糸の工場として全国の模範となった。富岡製糸場にて製糸技術を学んだ和田英は、西条村製糸場の事業開始とともに富岡製糸場を退場し、指導者となる。 明治11年(1878)には長野県御用掛を命じられ、県の設立した製糸場の主務を努め、六十三国立銀行を創設して支配人兼副頭取となった。明治21年(1888)には、松代町に製糸業伝習所を新設し、学理的な研究と一切の実務的技術を習得させて、後進の育成に努めた。明治23年(1890)六工社の生糸が、パリで開かれた万国博覧会で金牌を受賞した。その後、全国各地で講演を行い、日本の製糸業の優秀性を訴え、その振興を図った。また、六工社の生糸のアメリカへの直輸出の道を開くなど、製糸家として活躍した。 和田英 安政4年(1857)～昭和4年(1929) 工女 英は、安政4年(1857)に、横田敷馬・龜代の二女として松代町代官町に生まれた。明治6年(1873)、松代地方の工女を引き連れ、16歳で上州官営富岡製糸場に入場。フランス式繰糸技術を伝習。一等工女となって帰郷。明治17年(1884)に、松代西条村の日本最初の民間蒸気製糸場、西条村製糸場(後の六工社)の教婦としてその創業に尽力した。後年、明治41年(1908)から大正2年(1913)にかけて、富岡製糸場の生活や六工社創立当時を追想し、『富岡日記』を執筆。当時の新しい女性の生き方が映し出された貴重な記録となっている。明治44年(1911)には『吾が母の観』を著した。 生家である横田家は、敷地と建物のほぼ全てが現存し、松代藩中級武士の生活の様子を偲ぶことができるとして、重要文化財に指定され、一般公開されている。  	(P42) 大里忠一郎 天保6年(1835)～明治31年(1898) 製糸家 埴科郡西条村(現長野市松代町西条)の旧家相沢家に生まれ、松代藩士大里家の養子となる。士族授産のため製糸業に着目し、官営富岡製糸場を模範として明治7年(1874)に日本初の民間蒸気製糸工場(西条村製糸場、後の六工社)を有志と共に設立した。資金の乏しい中、研究・改良を重ねて蒸気汽罐や陶器の繰糸鍋を発明し、上質の生糸を生産して製糸業の発展に努めた。西条村製糸場は民間蒸気製糸の工場として全国の模範となった。富岡製糸場にて製糸技術を学んだ和田英は、西条村製糸場の事業開始とともに富岡製糸場を退場し、指導者となる。 明治11年(1878)には長野県御用掛を命じられ、県の設立した製糸場の主務を努め、六十三国立銀行を創設して支配人兼副頭取となった。明治21年(1888)には、松代町に製糸業伝習所を新設し、学理的な研究と一切の実務的技術を習得させて、後進の育成に努めた。明治23年(1890)六工社の生糸が、パリで開かれた万国博覧会で金牌を受賞した。その後、全国各地で講演を行い、日本の製糸業の優秀性を訴え、その振興を図った。また、六工社の生糸のアメリカへの直輸出の道を開くなど、製糸家として活躍した。 和田英 安政4年(1857)～昭和4年(1929) 工女 英は、安政4年(1857)に、横田敷馬・龜代の二女として松代町代官町に生まれた。明治6年(1873)、松代地方の工女を引き連れ、16歳で上州官営富岡製糸場に入場。フランス式繰糸技術を伝習。一等工女となって帰郷。明治17年(1884)に、松代西条村の日本最初の民間蒸気製糸場、西条村製糸場(後の六工社)の教婦としてその創業に尽力した。後年、明治41年(1908)から大正2年(1913)にかけて、富岡製糸場の生活や六工社創立当時を追想し、『富岡日記』を執筆。当時の新しい女性の生き方が映し出された貴重な記録となっている。明治44年(1911)には『吾が母の観』を著した。 生家である横田家は、敷地と建物のほぼ全てが現存し、松代藩中級武士の生活の様子を偲ぶことができるとして、重要文化財に指定され、一般公開されている。  

■新旧対照表

新

(P46)

4 長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする 526 件の文化財が存在している。平成 29 年（2017）●月現在、本市には国指定等の文化財が 173 件、そのうち国宝・重要文化財が 31 件含まれる。長野県指定の文化財は 53 件ある。市指定の文化財は 291 件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 8 件、文化財を支える技術（選定保存技術）が 1 件あり、合わせて 300 件の市の文化財がある。

平成 29 年（2017）●月現在

	種別	指定・区分	件数	種別内訳
国 173	有形文化財	指定 国 宝	1	建造物 1
		指定 重要文化財	30	絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
		登録 登録有形文化財	120	建造物 120
	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	7	史跡 6、天然記念物 1
		登録 登録記念物	7	記念物 7
	伝統的建造物群	選定 重要伝統的建造物群保存地区	1	密坊野・門前町 1
	重要美術品		6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	有形文化財	指定 県 宝	28	彫刻 5、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	民俗文化財	指定 無形民俗文化財	3	無形民俗文化財 3
県 53	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
	有形文化財	指定 有形文化財	141	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
市 300	無形文化財	指定 無形文化財	7	無形文化財 7
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
		指定 無形民俗文化財	10	無形民俗文化財 10
	記念物	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8
		指定 史跡・名勝・天然記念物等	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1	文化財の保存技術 1
	合計		526	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

旧

(P46)

4 長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする 525 件の文化財が存在している。平成 27 年（2015）12 月現在、本市には国指定等の文化財が 173 件、そのうち国宝・重要文化財が 32 件含まれる。長野県指定の文化財は 53 件ある。市指定の文化財は 291 件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 7 件、文化財を支える技術（選定保存技術）が 1 件あり、合わせて 299 件の市の文化財がある。

平成 27 年（2015）12 月現在

指 定	指 定 区 分	件数	内 訳
国指定等 173	国 宝	1	建造物 1
	重要文化財	31	絵画 2、彫刻 15、工芸品 4、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
	記 念 物	7	史跡 6、天然記念物 1
	無形民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	重要美術品	6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	登録有形文化財	120	建造物 120
	登録記念物	7	記念物 7
県指定 53	県 宝	28	彫刻 5、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	無形民俗文化財	3	無形民俗文化財 3
	記 念 物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市指定等 299	有形文化財	141	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
	無形文化財	7	無形文化財 7
	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
	無形民俗文化財	10	無形民俗文化財 10
	記 念 物	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	7	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 7
	選定保存技術	1	保存技術 1
合計		525	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

■新旧対照表

新	旧
(P48) 民俗文化財は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件（高岡の小豆焼き行事）が選択されている。このほか、絵画・工芸品・彫刻・書跡あわせて6件の重要美術品がある。 伝統的建造物群は、戸隠神社中社社殿と宝光社社殿を基点につくられた中社地区と宝光社地区の二つの集落を中心とした戸隠伝統的建造物群保存地区（宿坊群・門前町）1件が、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。保存地区は、戸隠神社中社と宝光社の表参道周辺に形成された江戸時代の敷地割や道、水路などの構成がよく維持されており、標高が高く厳しい環境の山間にあって、江戸後期から近代にかけて隆盛した戸隠信仰のもと、多くの参詣者を受け入れて大型化した宿坊が、民家や石垣、生垣、庭園、樹木等と一体となって優れた歴史的風致を維持している。 （2）県指定の文化財 市内には53件の県指定文化財があり、有形文化財の建造物は、室町時代後期の葛山落合神社境内諏訪社社殿を最古とし、戦国時代から明治時代後期までの寺社の本堂・本殿・経蔵・表門、武家住宅、師範学校教師館、宣教師住宅など11件があり、松代地区に7件が集中する。松代町の熊野出速雄神社本殿は、中世の熊野系の修験を伝える建築遺構である。 絵画は、善光寺大勧進と大本願に鎌倉時代後半から室町時代初期の極楽往生を願う善光寺信仰に關わる掛幅画1点（絹本着色釈迦三尊像）と、善光寺淵之坊に伝わる室町時代の絵解き図である掛幅画1点（絹本着色善光寺如来絵伝）がある。 彫刻は、平安時代中期から鎌倉時代後期の木造の仏像7軀（木造聖観音立像、木造金剛力士立像など）が市内に点在している。 工芸品の玉依比売命神社児玉石（591個 松代町）は、正月の予祝行事である児玉石の玉改め神事に用いるもので、毎年玉の数が増減する。  戸隠神社門前の町並み（中社地区）  熊野出速雄神社本殿（松代町）  戸ノ尻道祖神祭り（大岡）	(P48) 民俗文化財は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件（高岡の小豆焼き行事）が選択されている。このほか、絵画・工芸品・彫刻・書跡あわせて6件の重要美術品がある。 （2）県指定の文化財 市内には53件の県指定文化財があり、有形文化財の建造物は、室町時代後期の葛山落合神社境内諏訪社社殿を最古とし、戦国時代から明治時代後期までの寺社の本堂・本殿・経蔵・表門、武家住宅、師範学校教師館、宣教師住宅など11件があり、松代地区に7件が集中する。松代町の熊野出速雄神社本殿は、中世の熊野系の修験を伝える建築遺構である。 絵画は、善光寺大勧進と大本願に鎌倉時代後半から室町時代初期の極楽往生を願う善光寺信仰に關わる掛幅画1点（絹本着色釈迦三尊像）と、善光寺淵之坊に伝わる室町時代の絵解き図である掛幅画1点（絹本着色善光寺如来絵伝）がある。 彫刻は、平安時代中期から鎌倉時代後期の木造の仏像7軀（木造聖観音立像、木造金剛力士立像など）が市内に点在している。 工芸品の玉依比売命神社児玉石（591個 松代町）は、正月の予祝行事である児玉石の玉改め神事に用いるもので、毎年玉の数が増減する。 民俗文化財は、長野盆地平坦地の巨大なわら人形と男根をつくるドンドヤキ（長谷及び越のドンドヤキ）、山間地では石碑の上に注連縄で神面を形づくる道祖神祭り（戸ノ尻道祖神祭り）、神仏混淆の時代から伝わる戸隠神社太々神楽が無形民俗文化財になっており、独特な民俗文化の一端を伝承している。 記念物のうち史跡は、合掌形石室を有する古墳が松代地区に2基（菅間王塚古墳、桑根井空塚）ある。菅間王塚古墳は、積石塚としては県内最大規模の古墳であり、史跡大室古墳群とともに市域の積石塚、合掌形石室墳の地域性を良く現している。 山岳信仰を母胎とする修験の霊場として知られる戸隠神社奥社・中社・宝光社（願光寺奥院・中院・宝光院）は、戸隠神社信仰遺跡として史跡となっている。信州新町の牧ノ島城跡は、武田信玄が馬場信房に築かせた武田流の平山城で、戦国時代の縄張りをよく残している。  熊野出速雄神社本殿（松代町）  戸ノ尻道祖神祭り（大岡）

新

旧

(P52)

(P52)

- 52 -

- 52 -

■新旧対照表

新	旧
(P54) (4) 指定等以外の文化財 ①歴史的価値の高い建造物 ○善光寺周辺の宿坊・仲見世の建造物群 善光寺周辺の歴史的建造物群は、善光寺本堂境内地、大勧進と大本願の本坊、宿坊群、仲見世が所在する元善町と一部東之門町と上西之門町を含む範囲である。 大勧進の敷地内には、護摩堂、無量寿殿、行在所、萬善堂、奥書院などの31の建造物が建ち、中庭には沈香亭（茶室）と庭園が配されている。 大本願の敷地内には、光明閣、本誓殿、表書院、寿光殿などの19の建造物が建っている。大勧進と大本願に建つ建造物の多くは、大規模なものであり、きわめて剛健な景観を提供している。 宿坊は、僧や参詣者の宿泊に当てられている院坊で、現在善光寺本堂境内地の南側に大勧進（天台宗）の下に25院と大本願（浄土宗）の下に14坊の計39の宿坊がある。個々の宿坊の建造物は、主に「本尊が安置されている場」と「参詣者が宿泊する場」と「寺族が生活する場」からなっている。「参詣者が宿泊する場」と「寺族が生活する場」は一体となっており、庫裡と呼ばれている。一方、「本尊が安置されている場」は、大御堂である善光寺本堂に対して小御堂と呼ばれている。宿坊の建造物は、明治24年（1891）の大火で大半が焼失し、その後再建され、参詣者の増加に伴い、水平方向と鉛直方向に増築が行われ、半数以上が3階建以上の建物が密集する木造建造物群を形成している。 仲見世は、かつて旧伽藍が建っていた堂庭であるが、現在は旅館や仏具屋、土産物屋など56軒の店舗が参道両側に軒を並べ、個々に個性豊かなファサードを構えている。  善光寺周辺の宿坊群  仲見世の町並み ②近代化遺産 ○浅川油井 浅川油田の探掘は、宝暦3年（1753）の『千曲之真砂』に記載があり、江戸時代中期まで遡る。明治4年（1871）に石坂周造が長野石炭油会社（後に長野石油会社となる。）を	(P54) (4) 指定等以外の文化財 ①歴史的価値の高い建造物 ○善光寺周辺の宿坊・仲見世の建造物群 善光寺周辺の歴史的建造物群は、善光寺本堂境内地、大勧進と大本願の本坊、宿坊群、仲見世が所在する元善町と一部東之門町と上西之門町を含む範囲である。 大勧進の敷地内には、護摩堂、無量寿殿、行在所、萬善堂、奥書院などの31の建造物が建ち、中庭には沈香亭（茶室）と庭園が配されている。 大本願の敷地内には、光明閣、本誓殿、表書院、寿光殿などの19の建造物が建っている。大勧進と大本願に建つ建造物の多くは、大規模なものであり、きわめて剛健な景観を提供している。 宿坊は、僧や参詣者の宿泊に当てられている院坊で、現在善光寺本堂境内地の南側に大勧進（天台宗）の下に25院と大本願（浄土宗）の下に14坊の計39の宿坊がある。個々の宿坊の建造物は、主に「本尊が安置されている場」と「参詣者が宿泊する場」と「寺族が生活する場」からなっている。「参詣者が宿泊する場」と「寺族が生活する場」は一体となっており、庫裡と呼ばれている。一方、「本尊が安置されている場」は、大御堂である善光寺本堂に対して小御堂と呼ばれている。宿坊の建造物は、明治24年（1891）の大火で大半が焼失し、その後再建され、参詣者の増加に伴い、水平方向と鉛直方向に増築が行われ、半数以上が3階建以上の建物が密集する木造建造物群を形成している。 仲見世は、かつて旧伽藍が建っていた堂庭であるが、現在は旅館や仏具屋、土産物屋など56軒の店舗が参道両側に軒を並べ、個々に個性豊かなファサードを構えている。  善光寺周辺の宿坊群  仲見世の町並み ○戸隠神社門前の宿坊建造物群 戸隠神社には、奥社、中社、宝光社、九頭龍社、火之御子社の五つの社殿がある。さらに、各社殿は、大きく分けて3つのエリアにそれぞれ位置し、奥社と九頭龍社の社殿が「奥社」に、中社と火之御子社の社殿が「中社」に、宝光社の社殿が「宝光社」にある。このうち、「奥社」には、神社関連施設のみが建っているものの、「中社」と「宝光社」の門前

■新旧対照表

新

(P89)

善光寺周辺に現存する屋台一覧1									
地区	町名	屋台種別	制作年	保存状況	大きさ (m)			制作者	
					長さ	幅	高さ		
第一	桜枝町	本屋台	明治28年10月 (1896)	解体	4.6	3.13	4.6	山崎儀作 (妻科)	
第一	西町上	本屋台	寛政5年 (1793)	組立 展示	4.7	2.62	5.6		
第一	西之門町	踊り屋台	明治26年 (1893)	解体	6	3.5	5		
		底抜け	不明		不明				
第一	栄町	本屋台	明治36年7月 (1903)	解体	4	2	3		
第二	元善町	踊り屋台	大正8年 (1919)	解体	3.6	2.21	2.7		
		底抜け	不明		5.42	2.71	3.9		
		本屋台	江戸末 ～明治初期		不明			山崎儀作 (妻科)	
第二	東之門町	二階建て	大正末期	解体	4	2.3	4		
第二	伊勢町	踊り屋台	不明	解体	不明				
		底抜け	不明		不明				
第二	岩石町	踊り屋台	不明	解体	5.5	3	5.5		
		底抜け			不明				
第二	東町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	6.3	3.13	4.6	山崎儀作 (妻科)	
第二	大門町上	踊り屋台	大正3年頃 (1914)	解体	4.1	2.7	4.5		
		底抜け	不明		不明				
		大門町南	本屋台	安政6年 (1859)	解体	不明			山崎儀作 (妻科)
第三	東後町	踊り屋台	大正7年 (1918)	解体	5	3	4		
第三	間御所町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	4.73	2.42	4.6	山崎儀作 (妻科)	
第三	権堂町	二階建て	大正2年 (1913)	解体	5.8	3	4	和田三郎次 (田町)	
第三	南千歳町	本屋台	昭和5年 (1930)	解体	不明				
第三	上千歳町	踊り屋台	昭和初期	解体	5.55	2.9	4.8		
第三	緑町	本屋台	明治初期?	組立 格納	7.5	3.5	4.3	北村喜代松と一門	
第四	西後町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	5.9	4.1	4.75	山崎儀作 (妻科)	
第四	新田町	踊り屋台	大正13年 (1924)	解体	4	2.4	5		
		底抜け	不明	解体	不明				
第五	南石堂町	踊り屋台	昭和12年 (1937)	解体	5.4	3.2	5.1		
第五	北石堂町	本屋台	昭和11年 (1936)	解体	6	3.5	4.5		

※横沢町には、明治6年（1873）制作の笠鉦が10基あり、現在、長野市立博物館に寄託
収蔵されている。

※網掛けしたものは、平成28年度に実施した屋台等状況調査により、処分が確認された
もの。

旧

(P89)

善光寺周辺に現存する屋台一覧1									
番	町名	屋台種別	制作年	保存状況	大きさ (m)			制作者	
					長さ	幅	高さ		
1	西町上	本屋台	寛政5年 (1793)	組立 展示	4.7	2.62	5.6		
2	東町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	6.3	3.13	4.6		
3	間御所町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	4.73	2.42	4.6	山崎儀作 (妻科)	
4	西後町	本屋台	明治5年 (1872)	解体	5.9	4.1	4.75	山崎儀作 (妻科)	
5	緑町	本屋台	明治初期?	組立 格納	7.5	3.5	4.3	北村喜代松と一門	
6	桜枝町	本屋台	明治28年10月 (1896)	解体	4.6	3.13	4.6		
7	西之門町	踊り屋台	明治26年 (1893)	解体	6	3.5	5		
		底抜け	不明		不明				
8	栄町	本屋台	明治36年7月 (1903)	解体	4	2	3		
9	伊勢町	本屋台	江戸末 ～明治初期	解体	不明				
		踊り屋台	不明		不明				
		底抜け	不明		不明				
10	大門町上	踊り屋台	大正3年頃 (1914)	解体	4.1	2.7	4.5		
		底抜け	不明		不明				
	大門町南	本屋台	安政6年 (1859)	解体	不明			山崎儀作 (妻科)	
11	東後町	踊り屋台	大正7年 (1918)	解体	5	3	4		
12	元善町	踊り屋台	大正8年 (1919)	解体	3.6	2.21	2.7		
		底抜け	不明		5.42	2.71	3.9		
13	東之門町	二階建て	大正末期	解体	4	2.3	4		
14	上千歳町	踊り屋台	昭和初期	解体	5.55	2.9	4.8		
15	北石堂町	本屋台	昭和11年 (1936)	解体	6	3.5	4.5		
16	南千歳町	本屋台	昭和5年 (1930)	解体	不明				
17	南石堂町	踊り屋台	昭和12年 (1937)	解体	5.4	3.2	5.1		
18	岩石町	踊り屋台	不明	解体	5.5	3	5.5		
		底抜け			不明				
19	権堂町	二階建て	大正2年 (1913)	解体	5.8	3	4	和田三郎次 (田町)	
20	新田町	踊り屋台	大正13年 (1924)	解体	4	2.4	5		
		底抜け	不明		不明				

※横沢町には、明治6年（1873）制作の笠鉦が10基あり、現在、長野市立博物館に寄託
収蔵されている。

■新旧対照表

新				旧			
(P90)				(P90)			
善光寺周辺に現存する屋台一覧 2				善光寺周辺に現存する屋台一覧 2			
地区	町名	屋台の特徴	備考	番	町名	屋台の特徴	備考
第一	桜枝町	ケヤキ造り、人形は神武天皇、天井に龍の彫刻		1	西町上	総黒漆塗り ケヤキ、ヒノキ材（市指定文化財）	市立博物館に展示
第一	西町上	総黒漆塗り ケヤキ、ヒノキ材（市指定文化財）	市立博物館に展示	2	東町	総漆塗り	
第一	西之門町	白木造り（お囃子がいいる部分の回りのみ金漆塗り）	区分	3	間御所町	総漆塗り、天井に金箔塗りの大鳳凰	巡行は昭和54年（1979）の御開帳以来行われていない。
第一	栄町	伊勢町の本屋台有り、平成13年（2001）に託されて修理。	昭和28年（1953）に運行したのが最後。以前の屋台は、屋台庫に底抜け、踊り舞台の2台が解体保存。町名が決まった明治7年（1874）から、御祭礼町に加わっている。	4	西後町	総ケヤキ造、制作費は215両、大正14年（1925）制作の踊り屋台もある。	西後町は江戸期には松代領。宝暦8年（1758）年に屋台を造って、御祭礼町に加わる。
第二	元善町			5	緑町	平成16年（2004）4月から8月修理（約510万円）	昭和27年（1952）に鬼無里村松原より購入
第二	東之門町	三方の形、下をお囃子で全てつかえる。	区分	6	桜枝町	ケヤキ造り、人形は神武天皇、天井に龍の彫刻	
第二	伊勢町		本屋台は元善町に譲渡、踊り屋台と底抜けは区分	7	西之門町		
第二	岩石町		踊り屋台が底抜けどちらか一体あり	8	栄町	白木造り（お囃子がいいる部分の回りのみ金漆塗り）	
第二	東町			9	伊勢町	白木造り、舞踊用は高さ約4m	本屋台は元善町に譲渡
第二	大門町上	白木造り、舞踊用は高さ約4m	大正3年（1914）頃に大門町上と大門町南が合併し成立	10	大門町上		大正3年（1914）頃に大門町上と大門町南が合併し成立
第二	大門町南	踊り屋台、高砂人形（2m）、台車破壊	一部彫品のみあり	11	大門町南	踊り屋台、高砂人形（2m）、台車破壊	
第三	東後町		いつから御祭礼町に加盟したかは不明 平成25年度区分	12	東後町		いつから御祭礼町に加盟したかは不明。
第三	間御所町	総漆塗り、天井に金箔塗りの大鳳凰	巡行は昭和54年（1979）の御開帳以来行われていない。	13	元善町	元伊勢町の本屋台有り、平成13年（2001）に託されて修理。	昭和28年（1953）に運行したのが最後。以前の屋台は、屋台庫に底抜け、踊り舞台の2台が解体保存。町名が決まった明治7年（1874）から、御祭礼町に加わっている。
第三	権堂町	上段が踊り屋台、下段が囃子（はやし）方の2層構造。舞踊の際に、上段の高さを調節できる「せり上げ」構造	明治6年（1873）より屋台巡行参加	14	東之門町	三方の形、下をお囃子で全てつかえる。	
第三	南千歳町	白木造り		15	上千歳町	唯一の2輪。昭和39年（1964）に正面柱右に「昇龍」、左に「降龍」の彫物を足す。	大正3年（1914）より祭礼参加。大正15年（1926）から御祭礼町に加盟
第三	上千歳町			16	南千歳町	白木造り	
第三	緑町	平成16年（2004）4月から8月修理（約510万円）	昭和27年（1952）に鬼無里村松原より購入	17	南石堂町	釘を一本も使用していない。	大正15年（1926）から御祭礼町に加盟
第四	西後町	総ケヤキ造、制作費は215両、大正14年（1925）制作の踊り屋台もある。	西後町は江戸期には松代領。宝暦8年（1758）年に屋台を造って、御祭礼町に加わる。	18	岩石町		
第四	新田町	簡単な白木造り踊り屋台、元は囃子方の屋台と一対で運行、平成6年（1994）補修	昭和40年（1965）頃より休止となり部材も散逸するが、平成4年（1992）に市と商工会議所の呼びかけにより、平成6年（1994）中沢組により復元完成。昭和初期までの御祭礼には底抜け屋台とともに曳いていた。	19	権堂町	上段が踊り屋台、下段が囃子（はやし）方の2層構造。舞踊の際に、上段の高さを調節できる「せり上げ」構造	明治6年（1873）より屋台巡行参加
第五	北石堂町	唯一の2輪。昭和39年（1964）に正面柱右に「昇龍」、左に「降龍」の彫物を足す。	大正3年（1914）より祭礼参加 大正15年（1926）から御祭礼町に加盟	20	新田町	簡単な白木造り踊り屋台、元は囃子方の屋台と一対で運行、平成6年（1994）補修	昭和40年（1965）頃より休止となり部材も散逸するが、平成4年（1992）に市と商工会議所の呼びかけにより、平成6年（1994）中沢組により復元完成。昭和初期までの御祭礼には底抜け屋台とともに曳いていた。
第五	南石堂町	釘を一本も使用していない。	大正15年（1926）から御祭礼町に加盟				

■新旧対照表

新	旧
(P188)  長野市における重点区域と国指定文化財の位置 S=1/200,000	(P188)  長野市における重点区域と国指定文化財の位置 S=1/200,000

■新旧対照表

新	旧
(P191) 善光寺・戸隠地区重点区域の範囲 S=1/100,000	(P191) 善光寺・戸隠地区重点区域の範囲 S=1/100,000

新

旧

(P192)

(P192)

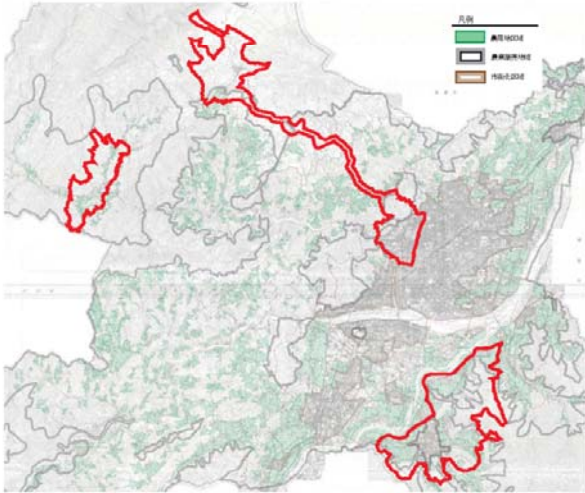
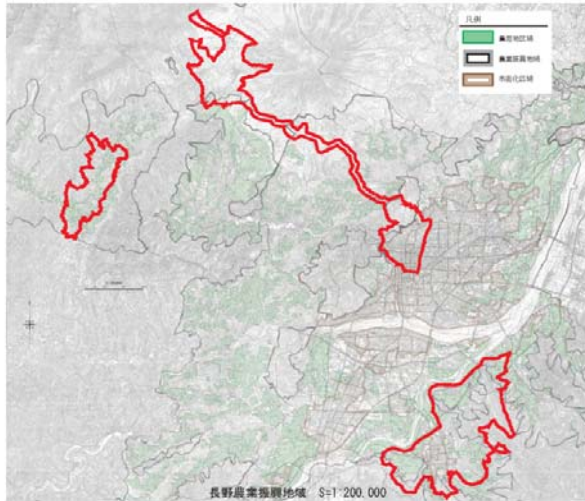
Figure 1: Topographic map of a mountainous area. The map shows contour lines, a large blue lake in the upper left, and a red boundary line. A purple boundary line is also present. The map includes a legend with symbols for roads, rivers, and land use types. Key features include a large blue lake in the upper left, a red boundary line, and a purple boundary line. The map is labeled with '詳細 A S=1/25,000' at the bottom.

- 192 -

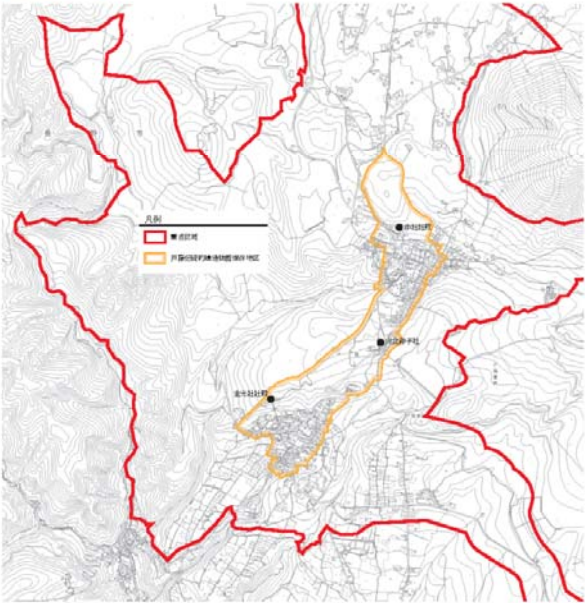
Figure 2: Topographic map of a mountainous area. The map shows contour lines, a large blue lake in the upper left, and a red boundary line. A purple boundary line is also present. The map includes a legend with symbols for roads, rivers, and land use types. Key features include a large blue lake in the upper left, a red boundary line, and a purple boundary line. The map is labeled with '詳細 A S=1/25,000' at the bottom.

- 192 -

■新旧対照表

新	旧
(P221) (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 長野市は、国が策定した基本指針及び県が策定した基本方針に基づき、昭和49年（1974）に「長野農業振興地域整備計画」を策定し、町村合併による市域拡大や、社会情勢の変化により見直しを行い、直近では平成27年（2015）12月に総合的な見直しを行った。 行政区域 83,485haのうち、約50%の43,536haが農業振興地域に指定されており、このうち農用地区域面積が8,513haとなっている。 重点区域内の農業振興地域は、善光寺・戸隠地区で約781ha、松代・若穂川田地区で約1,670ha、鬼無里地区で重点区域面積と同じ約740haとなり、全体で約3,191ha（8.4%）となっている。また、重点区域内の農用地区域は、平坦な郊外地が続く松代・若穂地区で約561ha、山あいの河川沿いに耕作地が広がる鬼無里地区で約84ha、市街地や山間部が多い善光寺・戸隠地区では、約34haとなり、全体で約679ha（8.0%）となっている。 今後とも安全な農作物の安定的供給に必要な農用地を確保し、農地流動化の推進や農地の高度利用、農地の多面的機能の維持増進に努め、農業の振興に因るべき地域を明確化し、秩序ある土地利用を図っていく。  長野市農業振興地域整備計画 農用地区域図 S=1:200,000	(P221) (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 長野市は、国が策定した基本指針及び県が策定した基本方針に基づき、平成17年（2005）1月の1町3村の合併を受けて、平成19年（2007）6月に「長野農業振興地域整備計画」を策定している。また、長野市は、平成22年（2010）1月にも1町1村との合併を行っているが、「長野農業振興地域整備計画」については、現在、改定作業中であり、次に示す内容は、平成19年（2007）6月策定当時のものとなる。 行政区域 73,851ha（現：83,485ha 旧信州新町・旧中条村合併以前の面積）のうち、約50%の37,856haが農業振興地域に指定されており、このうち農用地区域面積が9,772haとなっている。重点区域内の農業振興地域は、善光寺・戸隠地区で約781ha、松代・若穂川田地区で約1,670ha、鬼無里地区で重点区域面積と同じ約740haとなり、全体で約3,191ha（8.4%）となっている。また、重点区域内の農用地区域面積は、平坦な郊外地が続く松代・若穂地区で約561ha、山あいの河川沿いに耕作地が広がる鬼無里地区で約209ha、市街地や山間部が多い善光寺・戸隠地区では、約49haとなっている。全体としては、約819ha（8.4%）が農用地区域に指定されている。 今後とも安全な農作物の安定的供給に必要な農用地を確保し、農地流動化の推進や農地の高度利用、農地の多面的機能の維持増進に努め、農業の振興に因るべき地域を明確化し、秩序ある土地利用を図っていく。  長野市農業振興地域整備計画 農用地区域図 S=1:200,000

■新旧対照表

新	旧
(P223) (7) 長野市伝統的建造物群保存地区保存条例との連携 長野市内の伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、平成 28 年 (2016) 4 月に「長野市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定した。 さらに、平成 28 年 (2016) 8 月には、条例に基づき、戸隠神社・宝光社地区の一部を長野市戸隠伝統的建造物群保存地区に決定し、同保存地区の保存に関する計画 (保存計画) を策定した。保存計画では、伝統的建造物である建築物や工作物と共に、生垣や樹木、庭園、水路等を環境物件として特定し、保存のために行う措置を具体的に示している。 保存地区内で建造物の新築や増改築など、現状変更を行う場合には、事前に教育委員会の許可が必要であり、これにより、戸隠神社門前の良好な景観形成、歴史的風致の維持向上を図っていく。  長野市戸隠伝統的建造物群保存地区の位置 S=1:25,000	【新規項目として追加】

■新旧対照表

(P231)

各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。

庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職16名、学芸員11名の計27人体制で、学芸員の専門は、考古6名、歴史4名、地質1名となっている。また、博物館には、事務職2名、学芸員17名の計19人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。

（9）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針

長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。

今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。



教育委員会事務局の組織体制

旧

(P229)

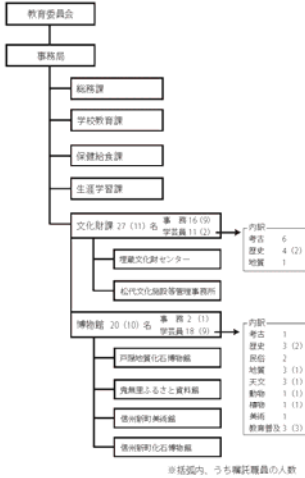
各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。

庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職16名、学芸員11名の計27人体制で、学芸員の専門は、考古6名、歴史4名、地質1名となっている。また、博物館には、事務職2名、学芸員18名の計20人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。

（9）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針

長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。

今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。



教育委員会事務局の組織体制

■新旧対照表

新	旧
(P233) 戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野県無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社本部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。 戸隠の中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、これまで本格的な保存対策調査が行われていないものの、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、保存対策調査を実施して歴史的町並みの特性を把握する。 ・無形文化財支援事業（平成 25 年度～平成 34 年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成 26 年度～平成 27 年度） ②松代・若穂川田地区 現在、松代・若穂川田地区内には、122 件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸の 3 施設は、地元団体による管理運営が行われており、今後も地元と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。 大室古墳群は、平成 9 年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成 26 年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開する予定であり、より多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。 松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関係する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。 また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広域的な現況把握と国の登録制度の利用促進を図っている。特に松代の歴史的風致を特徴づける水路網は、保存区域の保全のみでは意味が無く、上流部の農地や後背山地の森林を含	(P231) 戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野市無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社本部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。 戸隠の中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、これまで本格的な保存対策調査が行われていないものの、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、保存対策調査を実施して歴史的町並みの特性を把握する。 ・善光寺経蔵保存修理事業（平成 24 年度～平成 29 年度） ・無形文化財支援事業（平成 25 年度～平成 34 年度） ・善光寺本堂耐震補強事業（平成 26 年度～平成 28 年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成 26 年度～平成 27 年度） ②松代・若穂川田地区 現在、松代・若穂川田地区内には、122 件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸の 3 施設は、地元団体による管理運営が行われており、今後も地元と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。 大室古墳群は、平成 9 年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成 26 年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開する予定であり、より多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。 松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関係する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。 また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広

■新旧対照表

新	旧
(P235) 神社屋台（和協区／嘉永4年（1851）・明治28年（1895）／彫工北村喜代松制作）が鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。鬼無里神社以外の屋台では、巡行の担い手が不足し、巡行を行っていない状況であるが、単に収蔵展示だけでなく地域と行政が協働で取り組み、屋台の保存活用を積極的に進める公開活用事業（祭事イベント等）の企画立案を進める。 また、神社と寺院の指定文化財が多数を占めているが、それ以外の建造物や祭礼に伴う無形民俗文化財等、未指定の文化財についても調査を進め、地域の特性を顕現する文化財事象を適切に継承をしていくことが望まれる。 ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～平成34年度） （2）文化財の修理に関する具体的な計画 文化財の修理に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の修理に関する方針」に従って適切に行っていく。 ①善光寺・戸隠地区 重要文化財の善光寺経蔵は、これまでに保存修理工事が未実施であり、屋根の劣化や基壇等の不陸が著しい状況にある。平成24年度から耐震基礎診断事業を実施しており、平成26年度以降、耐震対策も含めた保存修理工事を実施する。また国宝の善光寺本堂についても、平成22・23年度に実施した耐震基礎診断事業により、短期的な対策と長期的な対策が求められており、速やかに短期的な耐震対策を実施する必要がある。 また、戸隠伝統的建造物群保存地区である戸隠神社の中社・宝光社門前には、宿坊や民家、石垣などの歴史的建造物が多数現存している。これらの建造物は、所有者との協議を進め、保存計画に基づく修理及び修景を実施し、歴史的な町並みの維持及び向上を図る。 ・善光寺経蔵保存修理事業（平成24年度～平成29年度） ・善光寺本堂耐震補強事業（平成26年度～平成28年度） ・戸隠地域建造物修理修景助成事業（平成29年度～平成34年度） ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区内には、多数の文化財が現存しており、適切な保存・活用を進めるためには、計画的な保存修理の実施が望ましい。文化財の保存修理に際しては、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を踏まえて歴史的価値を損ねないよう十分に検討を重ねる必要がある。 史跡松代城跡附新御殿跡では、昭和56年（1981）の史跡指定後、翌年度に整備基本計画が策定されている。その後、発掘調査を重ねた松代城跡では、平成7年度から環境整備事業として本丸石垣の修復や太鼓門等の復原が始まり、平成16年度より一般公開されて	(P233) 資料館に常設展示されている。このほか三嶋神社屋台（平区／明治6年（1873）／彫工北村喜代松制作）、皇大神社屋台（山内区／安政6年（1859）／彫工北村喜代松制作）、諏訪神社屋台（和協区／嘉永4年（1851）・明治28年（1895）／彫工北村喜代松制作）が鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。鬼無里神社以外の屋台では、巡行の担い手が不足し、巡行を行っていない状況であるが、単に収蔵展示だけでなく地域と行政が協働で取り組み、屋台の保存活用を積極的に進める公開活用事業（祭事イベント等）の企画立案を進める。 また、神社と寺院の指定文化財が多数を占めているが、それ以外の建造物や祭礼に伴う無形民俗文化財等、未指定の文化財についても調査を進め、地域の特性を顕現する文化財事象を適切に継承をしていくことが望まれる。 ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～平成34年度） （2）文化財の修理に関する具体的な計画 文化財の修理に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の修理に関する方針」に従って適切に行っていく。 ①善光寺・戸隠地区 重要文化財の善光寺経蔵は、これまでに保存修理工事が未実施であり、屋根の劣化や基壇等の不陸が著しい状況にある。平成24年度から耐震基礎診断事業を実施しており、平成26年度以降、耐震対策も含めた保存修理工事を実施する。また国宝の善光寺本堂についても、平成22・23年度に実施した耐震基礎診断事業により、短期的な対策と長期的な対策が求められており、速やかに短期的な耐震対策を実施する必要がある。 また、戸隠神社の中社・宝光社周辺には、宿坊や民家などの歴史的建造物が多数現存している。これらの建造物は、そのほとんどが未指定建造物であることから、建造物所有者及び地元まちづくり協議会と連携しつつ、適切にその保存対策を行っていく。そのうちの一つである宝光社の原山家住宅旧主屋は、現在空き家となっているものの、宝光社の宿坊岸本（旧教習院）に建っていた庫裏を、昭和時代初期に移築した歴史的建造物であるとともに、宝光社社殿に通じる南北の大門通りと鬼無里町地区から延びている街道が交叉する角地に位置する貴重な歴史的建造物である。また、未指定建造物であることから、今後は、所有者の了解及び地元まちづくり協議会と連携しつつ、歴史的風致形成建造物の指定を視野に入れた保存対策を実施していく。 ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区内には、多数の文化財が現存しており、適切な保存・活用を進めるためには、計画的な保存修理の実施が望ましい。文化財の保存修理に際しては、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を踏まえて歴史的価値を

■新旧対照表

新	旧
(P237) の特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める予定である。 史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。 松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、臥室の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。 ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～平成31年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～平成32年度） ・旧松代藩鐘樓広場整備事業（平成24年度～平成25年度） ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・臥室大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） ・史跡松代城跡保存整備事業（平成27年度～平成34年度） ・臥室長国寺開山堂保存修理事業（平成27年度～平成29年度） ・臥室林正寺本堂保存修理事業（平成27年度～平成30年度） 劣化の進む長国寺開山堂（長野県宝） 劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）	(P235) いて時刻を知らせたといわれており、平成23年度から保存整備を実施している。今後は建物周辺の広場整備を進め、平成26年度の一般公開を予定している。また江戸時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成23年度から保存整備事業に着手しており、平成27年度の一般公開を予定している。本物件では商家としての特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める予定である。 史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。 松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、臥室の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。 ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～平成31年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～平成28年度） ・旧松代藩鐘樓広場整備事業（平成24年度～平成25年度） ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・臥室大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） ・史跡松代城跡保存整備事業（平成27年度～平成32年度） ・臥室長国寺開山堂保存修理事業（平成27年度～平成29年度） ・臥室林正寺本堂保存修理事業（平成27年度～平成30年度） 劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）

■新旧対照表

新	旧
(P240) る利活用を図るため、アクセス道路の整備を進める。 ・松代町文化財保存活用推進事業（平成25年度～） ・松代城跡東側駐車場整備事業（平成25年度～平成32年度） ・史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業（平成25年度～平成26年度） ・大室古墳群アクセス道路整備事業（平成28年度～平成34年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間の所有で長野市所有の文化財はないが、文化財の収蔵展示公開施設としては、長野市立博物館分館鬼無里ふるさと資料館が存在する。鬼無里ふるさと資料館は、合併前に、歴史民俗資料館（麻・歴史の歩みを展示）、山国文化伝承館（屋台、神楽を展示）、山村文化伝習館（農具、和算などを展示）の3館が併設されていたが、合併後に3館を統合して鬼無里ふるさと資料館としている。 この資料館には、指定文化財である屋台や神楽が保存収蔵されており、鬼無里神社の屋台は毎年春祭りには展示室から搬出され、屋台巡行に使われている。屋台の実物資料が保存活用されている事例である。鬼無里神社以外の屋台は、屋台巡行の担い手不足により、巡行が行われていないため、展示公開だけで、祭りへの活用は行われていない。 鬼無里ふるさと資料館は、鬼無里地区の文化財の収蔵・展示公開機能を有しているが、まちづくりと連携という視点での保存活用と情報発信機能が不足している。これまでのような文化財資料を網羅的に扱うのではなく、長野盆地との対比を踏まえて、「山間地の暮らし」を浮き彫りにするような展示コンセプトをもたせ、継続的な調査研究の拠点として整備することを検討する。 （4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 指定文化財は、重点区域内の歴史的風致を形成する核として重要であるが、歴史的風致の構成の中で大部分を占めるのは、未指定の歴史的建造物や道路、河川といった公共施設であり、これらの未指定建造物等は、核となる文化財に対しても景観上大きな影響を与えている。したがって、文化財の価値や魅力を維持及び向上させていくためには、周辺環境についても、その保全に努めていく必要がある。 本計画では、文化財の周辺環境を保全していくために、都市計画法や景観法に基づく規	(P238) る利活用を図るため、アクセス道路の整備を進める。 ・松代町文化財保存活用推進事業（平成25年度～） ・松代城跡東側駐車場整備事業（平成25年度～平成32年度） ・史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業（平成25年度～平成26年度） ・大室古墳群アクセス道路整備事業（平成28年度～平成32年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間の所有で長野市所有の文化財はないが、文化財の収蔵展示公開施設としては、長野市立博物館分館鬼無里ふるさと資料館が存在する。鬼無里ふるさと資料館は、合併前に、歴史民俗資料館（麻・歴史の歩みを展示）、山国文化伝承館（屋台、神楽を展示）、山村文化伝習館（農具、和算などを展示）の3館が併設されていたが、合併後に3館を統合して鬼無里ふるさと資料館としている。 この資料館には、指定文化財である屋台や神楽が保存収蔵されており、鬼無里神社の屋台は毎年春祭りには展示室から搬出され、屋台巡行に使われている。屋台の実物資料が保存活用されている事例である。鬼無里神社以外の屋台は、屋台巡行の担い手不足により、巡行が行われていないため、展示公開だけで、祭りへの活用は行われていない。 鬼無里ふるさと資料館は、鬼無里地区の文化財の収蔵・展示公開機能を有しているが、まちづくりと連携という視点での保存活用と情報発信機能が不足している。これまでのような文化財資料を網羅的に扱うのではなく、長野盆地との対比を踏まえて、「山間地の暮らし」を浮き彫りにするような展示コンセプトをもたせ、継続的な調査研究の拠点として整備することを検討する。 （4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 指定文化財は、重点区域内の歴史的風致を形成する核として重要であるが、歴史的風致の構成の中で大部分を占めるのは、未指定の歴史的建造物や道路、河川といった公共施設であり、これらの未指定建造物等は、核となる文化財に対しても景観上大きな影響を与えている。したがって、文化財の価値や魅力を維持及び向上させていくためには、周辺環境についても、その保全に努めていく必要がある。 本計画では、文化財の周辺環境を保全していくために、都市計画法や景観法に基づく規

■新旧対照表

新	旧
(P242) 路の美装化を進めてきた。今後も引き続き、電線類地中化や道路の美装化等を順次進めていく。さらに、文化財の説明板や案内板の設置については、街なみ環境整備事業を導入している松代の市街地においては進んでいるものの、それ以外の地域においては不足しているところもあるため、今後、順次整備を進めていく。 ③鬼無里地区 鬼無里地区は、裾花川沿いの裾花溪谷が「特色のある景観形成を特に推進する地区」にあげられているが、重点区域はそれからは外れている。また都市計画区域外であり、豊かな自然環境に囲まれた山間地地域が広がっている。また、長野市景観計画の地域区分では山地に包括され、屋根は勾配屋根、周辺や背景の山並みとの調和、建築物の高さは周辺の樹林以下などとする景観形成基準が定められている。 鬼無里地区においては、豊かな自然環境の中で景観計画に基づいた景観形成が行われているが、神社や寺院、民家等には古い建造物が多く残され、これまでに大規模開発も行われていないため、文化財の周辺環境も保全されているが、なお一層の地域住民の保全意識向上を図り、環境の保全に努める。 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 文化財の防災に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の防災に関する方針」にしたがって適切に行っていく。 ①善光寺・戸隠地区 国宝善光寺本堂については平成22・23年度に、重要文化財善光寺経蔵については平成24・25年度に、耐震基礎診断事業を実施しており、速やかに適切な耐震対策を計画し、実施する必要がある。 また、善光寺・戸隠地区には、彫刻や工芸品、書画など多数の重要文化財や県・市指定の有形文化財が存在する。歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所に耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進めるとともに、これらの収蔵施設等の現況課題を整理し、適切な防災体制を構築する。 さらに、歴史的建造物が多く残る長野市戸隠伝統的建造物群保存地区においては、保存地区に相応しい防災計画を策定し、地区特性に応じた防災対策（ソフト面及びハード面）を実施することで、地域防災力の向上を図る。 ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業（平成29年度～平成30年度） ・戸隠地域耐震性貯水槽整備事業（平成29年度～平成30年度） ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有	(P240) 路の美装化を進めてきた。今後も引き続き、電線類地中化や道路の美装化等を順次進めていく。さらに、文化財の説明板や案内板の設置については、街なみ環境整備事業を導入している松代の市街地においては進んでいるものの、それ以外の地域においては不足しているところもあるため、今後、順次整備を進めていく。 ③鬼無里地区 鬼無里地区は、裾花川沿いの裾花溪谷が「特色のある景観形成を特に推進する地区」にあげられているが、重点区域はそれからは外れている。また都市計画区域外であり、豊かな自然環境に囲まれた山間地地域が広がっている。また、長野市景観計画の地域区分では山地に包括され、屋根は勾配屋根、周辺や背景の山並みとの調和、建築物の高さは周辺の樹林以下などとする景観形成基準が定められている。 鬼無里地区においては、豊かな自然環境の中で景観計画に基づいた景観形成が行われているが、神社や寺院、民家等には古い建造物が多く残され、これまでに大規模開発も行われていないため、文化財の周辺環境も保全されているが、なお一層の地域住民の保全意識向上を図り、環境の保全に努める。 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 文化財の防災に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の防災に関する方針」にしたがって適切に行っていく。 ①善光寺・戸隠地区 国宝善光寺本堂については平成22・23年度に、重要文化財善光寺経蔵については、平成24・25年度に耐震基礎診断事業を実施しており、速やかに適切な耐震対策を計画し、実施する必要がある。 また善光寺・戸隠地区には、彫刻や工芸品、書画など多数の重要文化財や県・市指定の有形文化財が存在する。歴史的建造物の防災性を向上させるとともに、これらの収蔵施設等の現況課題を整理し、適切な防災体制を構築する。 ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩蔵、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的の実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防災意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。 また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所に耐震性貯水槽（防火水槽）

■新旧対照表

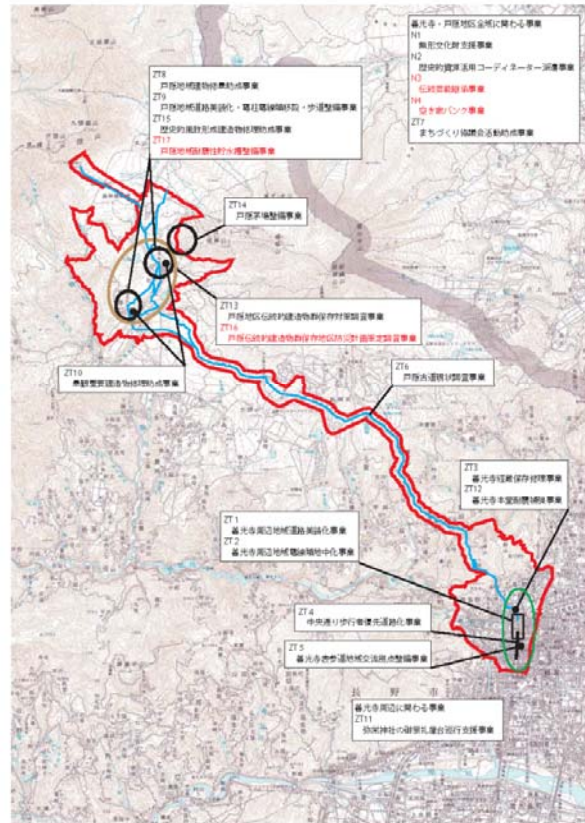
新	旧
(P243) の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩鐘楼、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的の実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防災意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。 また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所に耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防災に努める。 ・松代地域耐震性貯水槽整備事業（平成31年度～平成34年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的の実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。 鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防災に対処する。 （6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって分かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。 また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。 ②松代・若穂川田地区 松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理見学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では常壁土の修理体験を、大室古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。 また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取	(P241) の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防災に努める。 ・耐震性貯水槽整備事業（平成31年度～平成34年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的の実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。 鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防災に対処する。 （6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって分かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。 また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。 ②松代・若穂川田地区 松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理見学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では常壁土の修理体験を、大室古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。 また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取

■新旧対照表

新

(P253)

2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

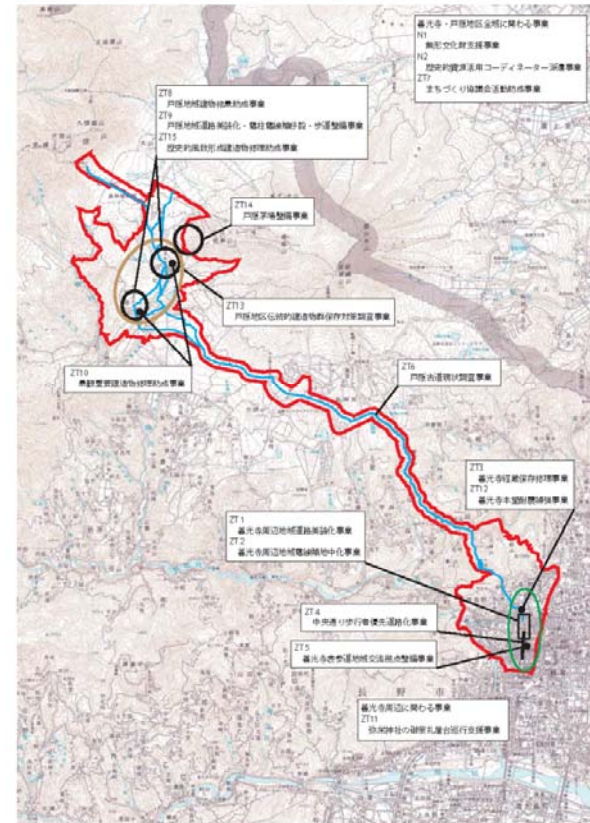


事業総括図（曹光寺・戸隠地区） S=1/100,000

旧

(P251)

2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

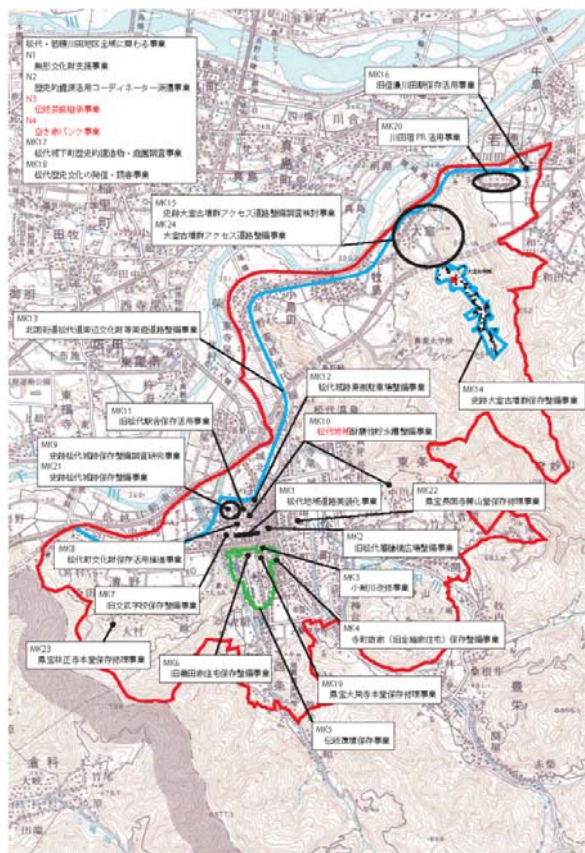


事業総括図（曹光寺・戸隠地区） S=1/100,000

■新旧対照表

新

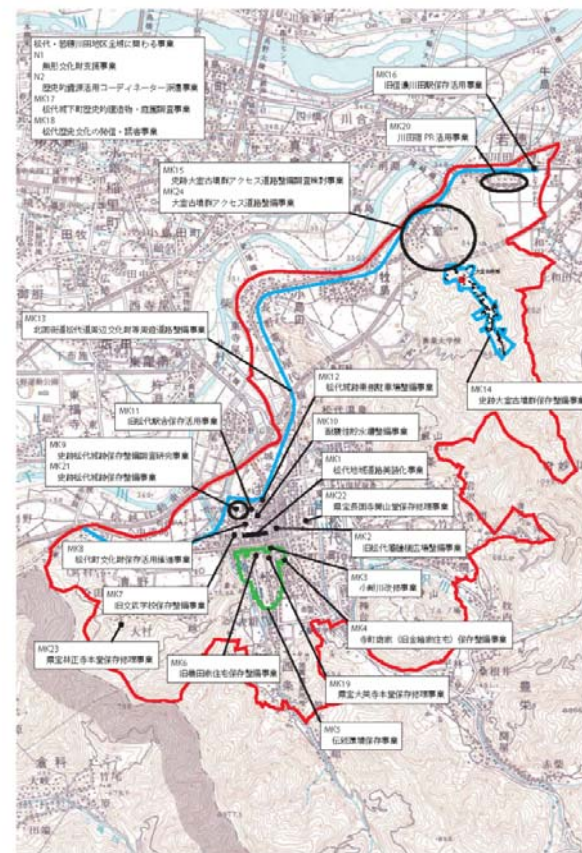
(P254)



事業総括図（松代・若穂川田地区）S=1/50,000

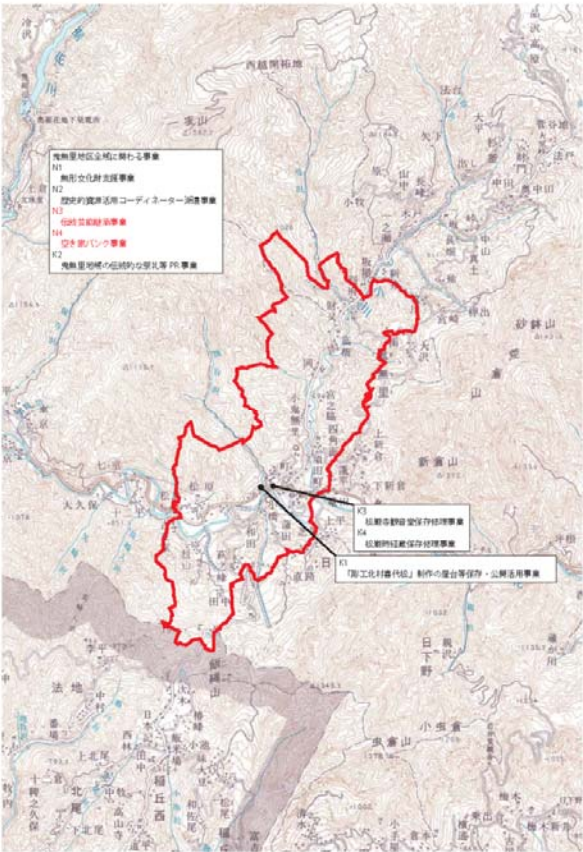
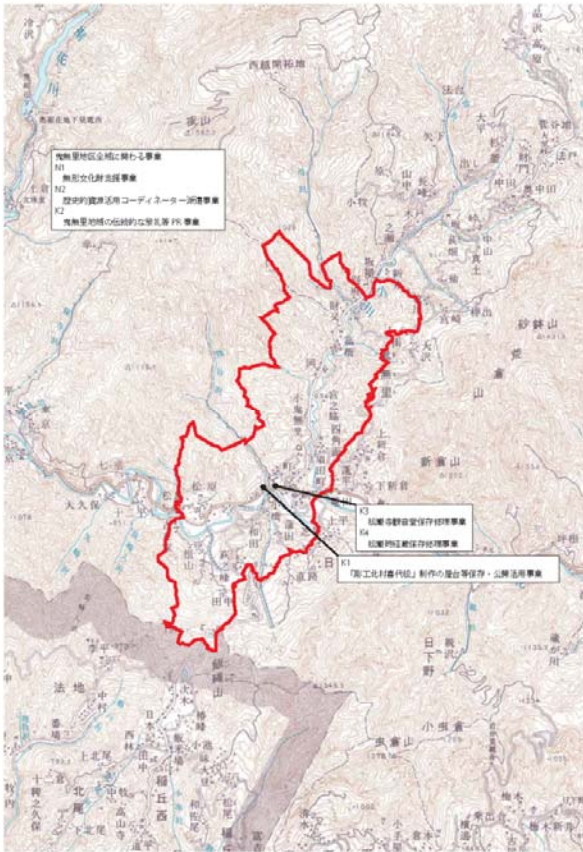
旧

(P252)



事業総括図（松代・若穂川田地区）S=1/50,000

■新旧対照表

新	旧
(P255)  事業総括図 (鬼無里地区) S=1/50,000	(P253)  事業総括図 (鬼無里地区) S=1/50,000

■新旧対照表

新	旧																		
(P258) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>日光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>N 3</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>伝統芸能継承事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 28 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用品の修繕・更新、子供用品の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。  獅子舞の修理及び獅子の幟の修理 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、良好な歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	日光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 3	事業名	伝統芸能継承事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用品の修繕・更新、子供用品の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。  獅子舞の修理及び獅子の幟の修理	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、良好な歴史的風致の維持・向上に寄与する。	【新規事業として追加】
重点区域名称	日光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																		
事業番号	N 3																		
事業名	伝統芸能継承事業																		
事業主体	長野市																		
事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度																		
支援事業名	市単独事業																		
事業箇所	重点区域全域																		
事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用品の修繕・更新、子供用品の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。  獅子舞の修理及び獅子の幟の修理																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、良好な歴史的風致の維持・向上に寄与する。																		

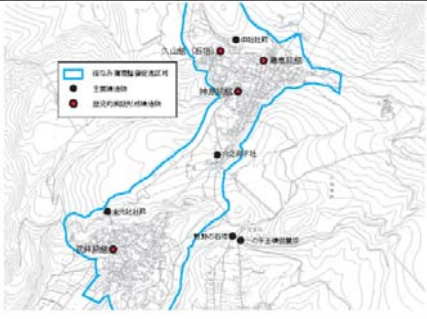
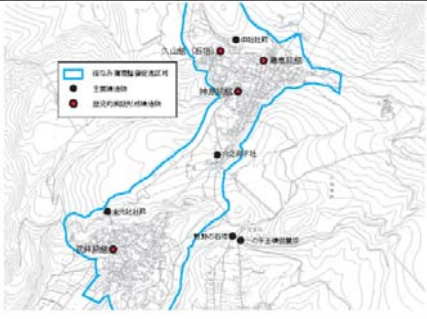
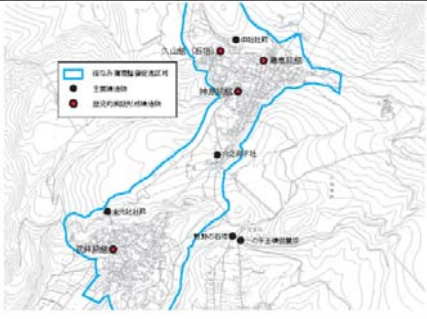
■新旧対照表

新	旧																		
(P259) <table><tr><td>重点区域名称</td><td>勝光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>N-4</td></tr><tr><td>事業名</td><td>空き家バンク事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成27年度～</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td>重点区域全域</td></tr><tr><td>事業概要</td><td>空き家となっている利活用可能な建物のうち、売却・賃貸を希望している所有者の物件を登録し、市内へ移住・定住を希望する住民を対象に、空き家情報として、ホームページ等を通して広く情報提供を行う。</td></tr></table> ※ 空き家バンクへの登録および利用の流れ ※ 長野市空き家バンク事業イメージ <table><tr><td>事業が歴史的風 貌の維持及び向 上に寄与する理 由</td><td>空き家を有効活用することにより、市内への移住・定住を促進し、地域人 口の増加、コミュニティの維持等の地域活性化及び伝統行事の継承が図られ、 良好な歴史的風貌の維持・向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	勝光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N-4	事業名	空き家バンク事業	事業主体	長野市	事業期間	平成27年度～	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	空き家となっている利活用可能な建物のうち、売却・賃貸を希望している所有者の物件を登録し、市内へ移住・定住を希望する住民を対象に、空き家情報として、ホームページ等を通して広く情報提供を行う。	事業が歴史的風 貌の維持及び向 上に寄与する理 由	空き家を有効活用することにより、市内への移住・定住を促進し、地域人 口の増加、コミュニティの維持等の地域活性化及び伝統行事の継承が図られ、 良好な歴史的風貌の維持・向上に寄与する。	【新規事業として追加】
重点区域名称	勝光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																		
事業番号	N-4																		
事業名	空き家バンク事業																		
事業主体	長野市																		
事業期間	平成27年度～																		
支援事業名	市単独事業																		
事業箇所	重点区域全域																		
事業概要	空き家となっている利活用可能な建物のうち、売却・賃貸を希望している所有者の物件を登録し、市内へ移住・定住を希望する住民を対象に、空き家情報として、ホームページ等を通して広く情報提供を行う。																		
事業が歴史的風 貌の維持及び向 上に寄与する理 由	空き家を有効活用することにより、市内への移住・定住を促進し、地域人 口の増加、コミュニティの維持等の地域活性化及び伝統行事の継承が図られ、 良好な歴史的風貌の維持・向上に寄与する。																		

■新旧対照表

新	旧																																				
(P267) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 8</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>戸隠地域建築物修景助成事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>国重要文化財等保存整備費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建築物等の修景及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 8	事業名	戸隠地域建築物修景助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 29 年度～平成 34 年度	支援事業名	国重要文化財等保存整備費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建築物等の修景及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。 	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P263) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 8</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>戸隠地域建築物修景助成事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 中社・宝光社地区における宿坊や民家の所有者が、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物修景を行う場合に、経費の一部について補助を行う。  </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 8	事業名	戸隠地域建築物修景助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 29 年度～平成 34 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	中社・宝光社地区における宿坊や民家の所有者が、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物修景を行う場合に、経費の一部について補助を行う。 	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 8																																				
事業名	戸隠地域建築物修景助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 29 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	国重要文化財等保存整備費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建築物等の修景及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。 																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 8																																				
事業名	戸隠地域建築物修景助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 29 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	中社・宝光社地区における宿坊や民家の所有者が、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建築物修景を行う場合に、経費の一部について補助を行う。 																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修景修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P274) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 15</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>歴史的風致形成建築物修理助成事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 26 年度～平成 28 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館） </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 15	事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館）	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P270) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 15</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>歴史的風致形成建築物修理助成事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 26 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館） </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 15	事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 26 年度～平成 34 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館）	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 15																																				
事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館）																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 15																																				
事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 26 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。  歴史的風致形成建築物（榎倉旅館）																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																		
(P275) <table><tr><td>重点区域名称</td><td>靈光寺・戸隠地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>27-16</td></tr><tr><td>事業名</td><td>戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成29年度～平成30年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。  中社 霊光社 </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr></table>	重点区域名称	靈光寺・戸隠地区	事業番号	27-16	事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業	事業主体	長野市	事業期間	平成29年度～平成30年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。  中社 霊光社	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	【新規事業として追加】
重点区域名称	靈光寺・戸隠地区																		
事業番号	27-16																		
事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業																		
事業主体	長野市																		
事業期間	平成29年度～平成30年度																		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																		
事業箇所																			
事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。  中社 霊光社																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																		

■新旧対照表

新

旧

(P276)

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	27-17
事業名	戸隠地域耐震性貯水槽整備事業
事業主体	長野市
事業期間	平成29年度～平成30年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	
事業概要	地域の景観の核となる景観重要建築物や、歴史的風致を形成する建築物が多く残る戸隠中社・宝光社地区の防災対策として、耐震性貯水槽（防火水槽）を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製（二次製品） 鋼板＋FRP製（二次製品）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社地区には、歴史的風致を形成する建築物が多く残る。本事業により、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

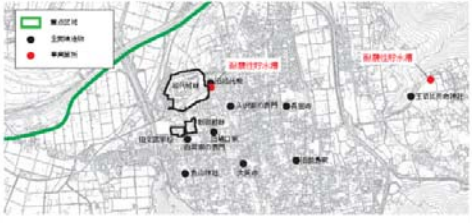
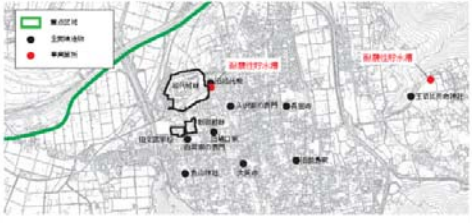
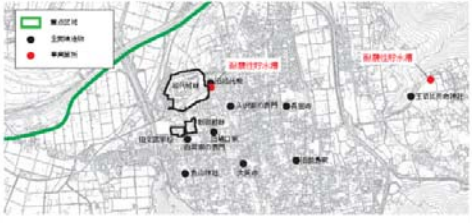
【新規事業として追加】

- 276 -

■新旧対照表

新	旧																																				
(P282) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR6</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧横田家住宅保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度～平成 32 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由</td><td> 松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR6	事業名	旧横田家住宅保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 27 年度～平成 32 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状	事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P276) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR6</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧横田家住宅保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度～平成 28 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由</td><td> 松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR6	事業名	旧横田家住宅保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状	事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR6																																				
事業名	旧横田家住宅保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 27 年度～平成 32 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状																																				
事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR6																																				
事業名	旧横田家住宅保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅（主屋、表門、隠居屋、土蔵2棟）は、前回の解体修理工事から 20 年以上経過し、茅葺屋根や土壁、木部等に劣化が生じていることから、保存修理を行う。   主屋北面（客対の間）の現状 主屋南面（勝手口）の現状																																				
事業が歴史的風致の維持及び向 上にあつて理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P286) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MX10</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代地域耐震性貯水槽整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成31年度～平成34年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品) </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MX10	事業名	松代地域耐震性貯水槽整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成31年度～平成34年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品)	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P280) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MX10</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>耐震性貯水槽整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成31年度～平成34年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品) </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MX10	事業名	耐震性貯水槽整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成31年度～平成34年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品)	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MX10																																				
事業名	松代地域耐震性貯水槽整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成31年度～平成34年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品)																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MX10																																				
事業名	耐震性貯水槽整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成31年度～平成34年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	旧松代駅周辺と主依比売命神社(国登録有形文化財)周辺の防災対策として、耐震性貯水槽(防火水槽)を設置する。 耐震性貯水槽のイメージ  プレキャストコンクリート製(二次製品)  鋼板+FRP製(二次製品)																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地区は、松代城跡、新御殿跡をはじめ、とりわけ多くの文化財が集積している。本事業によって、消防水利を整備して防災体制を強化することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

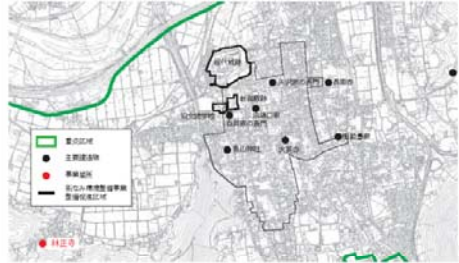
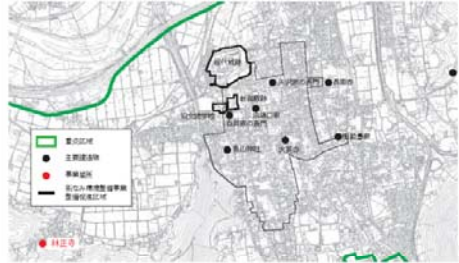
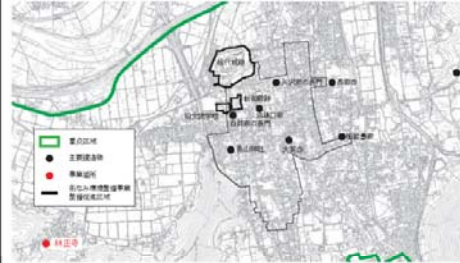
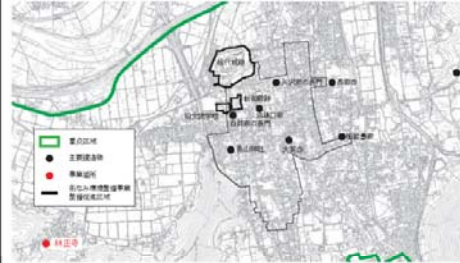
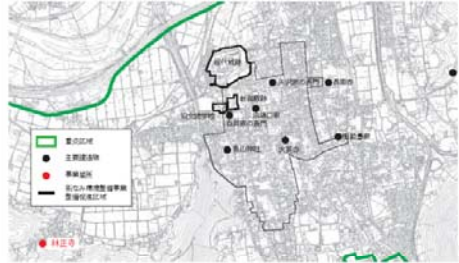
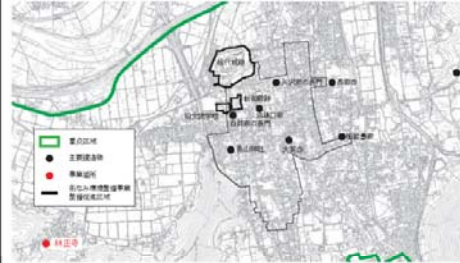
■新旧対照表

新	旧																																				
(P289) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MX13</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 25 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>松代・若穂川田地区全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MX13	事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	松代・若穂川田地区全域	事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P283) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MX13</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 25 年度～平成 29 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>松代・若穂川田地区全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MX13	事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	松代・若穂川田地区全域	事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MX13																																				
事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	松代・若穂川田地区全域																																				
事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MX13																																				
事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	松代・若穂川田地区全域																																				
事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成 24 年（2012）3 月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっているとともに、大正 11 年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約 90 年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P297) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>MK21</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>史跡松代城跡保存整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成27年度～平成34年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK21	事業名	史跡松代城跡保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成27年度～平成34年度	支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P291) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>MK21</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>史跡松代城跡保存整備事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成27年度～平成32年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK21	事業名	史跡松代城跡保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成27年度～平成32年度	支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK21																																				
事業名	史跡松代城跡保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成27年度～平成34年度																																				
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK21																																				
事業名	史跡松代城跡保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成27年度～平成32年度																																				
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭地の公有化と保存整備を進める。  現在の史跡範囲と整備区域																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	長野電鉄歴代線の腐蝕により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P299) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>郷23</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>県立林正寺本堂保存修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>林正寺</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成27年度～平成30年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>県指定等文化財補助事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 老朽化が著しい県立林正寺本堂及び表門について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部） </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	郷23	事業名	県立林正寺本堂保存修理事業	事業主体	林正寺	事業期間	平成27年度～平成30年度	支援事業名	県指定等文化財補助事業	事業箇所		事業概要	老朽化が著しい県立林正寺本堂及び表門について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部）	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P293) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>郷23</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>県立林正寺本堂保存修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>林正寺</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成27年度～平成30年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>県指定等文化財補助事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 老朽化が著しい県立林正寺本堂について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部） </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	郷23	事業名	県立林正寺本堂保存修理事業	事業主体	林正寺	事業期間	平成27年度～平成30年度	支援事業名	県指定等文化財補助事業	事業箇所		事業概要	老朽化が著しい県立林正寺本堂について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部）	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	郷23																																				
事業名	県立林正寺本堂保存修理事業																																				
事業主体	林正寺																																				
事業期間	平成27年度～平成30年度																																				
支援事業名	県指定等文化財補助事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	老朽化が著しい県立林正寺本堂及び表門について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部）																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	郷23																																				
事業名	県立林正寺本堂保存修理事業																																				
事業主体	林正寺																																				
事業期間	平成27年度～平成30年度																																				
支援事業名	県指定等文化財補助事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	老朽化が著しい県立林正寺本堂について、保存修理事業に要する経費の一部について補助を行う。   林正寺本堂（全景） 林正寺本堂（内部）																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	万治3年（1660）に初代藩主真田信之の霊廟と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊廟である。昭和27年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊廟・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理事業を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P300) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR24</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>大室古墳群アクセス道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成28年度～平成34年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR24	事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成28年度～平成34年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P294) <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR24</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>大室古墳群アクセス道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成28年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR24	事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成28年度～平成32年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR24																																				
事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成28年度～平成34年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR24																																				
事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成28年度～平成32年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。 こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道403号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。  史跡大室古墳群に至る現道																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大室古墳群の保存活動は、史跡の利活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新						旧					
(P310)						(P304)					
(4) 歴史的風致形成建築物一覧 歴史的建築物として指定した建築物は次のとおりである。						(4) 歴史的風致形成建築物一覧 歴史的建築物として指定した建築物は次のとおりである。					
番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考	種別	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	その他
第1号	大英寺 本堂・表門 (寺院) 【松代町松代】		寛永元年 (1624) 木造	大英寺	県指定文化財	県指定	大英寺 本堂・表門 (寺院) 【松代町松代】		寛永元年 (1624) 木造	大英寺	第1号
第2号	松巖寺 観音堂 (寺院) 【鬼無里】		寛永2年 (1625) 又は 寛永3年 (1626) 木造	松巖寺	市指定文化財	市指定	松巖寺 観音堂 (寺院) 【鬼無里】		寛永2年 (1625) 又は 寛永3年 (1626) 木造	松巖寺	第2号
第3号 (指定解除)	宿坊神原 主屋 (居宅) 【戸隠】		明治中期 木造	個人	重要伝統的建造物 群保存地区内の 伝統的建造物群 を構成する建造 物になったため 指定解除(平成 29年 月)	未指定	宿坊神原 主屋 (居宅) 【戸隠】		明治中期 木造	個人	第3号
第4号 (指定解除)	武井旅館 主屋 (旅館) 【戸隠】		延享2年 (1745) 木造	個人	重要伝統的建造物 群保存地区内の 伝統的建造物群 を構成する建造 物になったため 指定解除(平成 29年 月)	未指定	武井旅館 主屋 (旅館) 【戸隠】		延享2年 (1745) 木造	個人	第4号
第5号 (指定解除)	横倉旅館 主屋・門 (居宅) 【戸隠】		明治4年 (1871) ～ 明治6年 (1873) 頃 木造	個人	重要伝統的建造物 群保存地区内の 伝統的建造物群 を構成する建造 物になったため 指定解除(平成 29年 月)	未指定	横倉旅館 主屋・門 (居宅) 【戸隠】		明治4年 (1871) ～ 明治6年 (1873) 頃 木造	個人	第5号

■新旧対照表

新						旧					
(P311)						(P305)					
番号 第6号 (指定解除)	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考	種別 未指定	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	その他
	久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】		江戸初期	個人	重要伝統的建造物 群保存地区内の 伝統的建造物群 を構成する建造 物になったため 指定解除(平成 29年 月)		久山館 石垣 (旅館) 【戸隠】		江戸初期	個人	第6号
(5) 歴史的風致形成建造物の候補						(5) 歴史的風致形成建造物の候補					
指定基準や対象等を踏まえ、歴史的風致形成建造物の指定が考えられる建造物の現時点における候補を、次にリストアップする。						指定基準や対象等を踏まえ、歴史的風致形成建造物の指定が考えられる建造物の現時点における候補を、次にリストアップする。					
	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考	種別 未指定	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	その他
	原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠】		明治時代初期 以前 木造	個人	未指定 ○調査履歴：戸隠 地区街なみ環境 整備事業基礎調 査		原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠堂光社】		明治時代初期 以前 木造	個人	○調査履歴：戸隠 地区街なみ環境 整備事業基礎調 査

■新旧対照表

新	旧
(P313) 資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (平成 29 年 (2017) ●月現在) ※指定区分別の文化財件数一覧は、46 頁参照 - 313 -	(P307) 資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (平成 27 年 (2015) 12 月現在) ※指定区分別の文化財件数一覧は、46 頁参照 - 307 -

(P316)

(P310)

[illegible]

(P310)

[illegible]

■新旧対照表

新

(P319)

種別	内訳	名称	所在地(管轄市)	所在地	指定年月日
有形文化財	考古資料	136 北太田下遺跡出土土器	長野市	北太田町	平成17年3月1日
		137 岡谷遺跡出土土器類	長野市	岡谷市	平成17年3月1日
		138 岡谷遺跡出土土器類	北内野村ほか	北内野村	平成17年3月1日
有形文化財	歴史資料	139 白根マリア福音堂跡遺構	個人	北内野村	昭和18年3月16日
		140 菅野の源氏屋	個人	篠ノ井市	平成16年3月1日
		141 北野寺観音堂遺構	長野市	北野町	平成17年3月1日
		142 大門跡	大門跡保存会	北内野村	昭和44年9月19日
		143 大正島遺跡	大正島保存会	大正島	昭和31年6月2日
		144 御光寺大講堂	御光寺大講堂保存会	長野市	平成17年12月20日
		145 八幡成道堂	八幡成道堂保存会	北内野村	平成15年5月11日
		146 八幡成道堂	八幡成道堂保存会	北内野村	平成15年5月11日
		147 篠野神社の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		148 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		149 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		150 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
有形文化財	民俗・民衆文化財	151 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		152 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		153 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		154 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		155 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		156 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		157 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		158 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		159 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		160 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		161 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		162 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
有形文化財	民俗・民衆文化財	163 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		164 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		165 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		166 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		167 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		168 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		169 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		170 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		171 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		172 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		173 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		174 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日

旧

(P313)

区分	種別	名称	所在地(管轄市)	所在地	指定年月日
有形文化財	考古資料	137 岡谷遺跡出土土器類	長野市	岡谷市	平成17年3月1日
		138 岡谷遺跡出土土器類	北内野村ほか	北内野村	平成17年3月1日
		139 白根マリア福音堂跡遺構	個人	北内野村	昭和18年3月16日
有形文化財	歴史資料	140 菅野の源氏屋	個人	篠ノ井市	平成16年3月1日
		141 北野寺観音堂遺構	長野市	北野町	平成17年3月1日
		142 大門跡	大門跡保存会	北内野村	昭和44年9月19日
		143 大正島遺跡	大正島保存会	大正島	昭和31年6月2日
		144 御光寺大講堂	御光寺大講堂保存会	長野市	平成17年12月20日
		145 八幡成道堂	八幡成道堂保存会	北内野村	平成15年5月11日
		146 八幡成道堂	八幡成道堂保存会	北内野村	平成15年5月11日
		147 篠野神社の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		148 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		149 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		150 篠野神社神楽殿の石獅子	篠野神社神楽殿子伝承会	長野市	平成17年3月1日
		151 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
有形文化財	民俗・民衆文化財	152 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		153 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		154 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		155 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		156 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		157 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		158 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		159 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		160 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		161 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		162 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		163 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
有形文化財	民俗・民衆文化財	164 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		165 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		166 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		167 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		168 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		169 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		170 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		171 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		172 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		173 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		174 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日
		175 山田	山田町	山田町	昭和43年11月1日

■新旧対照表

新	旧
(奥付)	(奥付)
長野市歴史の風致維持向上計画 発 行 長野市 発行日 平成 29 年 3 月 31 日 編 集 長野市 都市整備部 まちづくり推進課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-226-4911 (代表)	長野市歴史の風致維持向上計画 発 行 長野市 発行日 平成 28 年 3 月 31 日 編 集 長野市 都市整備部 まちづくり推進課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-226-4911 (代表)